



住まいとコミュニティづくり 活動助成 20年の記録

2013年7月

一般財団法人
ハウジングアンドコミュニティ財団

住まいとコミュニティづくり活動助成について

住まいとコミュニティづくり活動助成は、1992 年にハウジングアンドコミュニティ財団（H&C 財団）が設立されて以来、今日まで 20 年以上にわたり財団の主要な事業として実施してきた助成プログラムである。財団の設立目的は、豊かな住環境の創造に貢献することに置かれており、この目的を達成するためには、市民が主体となって、自発的に住まいとコミュニティづくりに携わることが必要であると考えられた。そこで、財団の設立と同時に、市民の行う住まいとコミュニティづくりについての先駆的・創造的な活動そのものに対し助成する事業として、「住まいとコミュニティづくり活動助成」が立ち上げられた。

1993 年度から 2012 年度までの 20 年間で延べ 302 件（2 か年継続助成を行う特別助成 12 件の 2 年分を 1 件と数えると 290 件）の助成を行っており、市民の活動に直接助成する事業として定着し、数多くの市民活動の発展を支えてきた。

本稿では、第 1 回～第 20 回までの応募要項、第 1 回～第 19 回までの活動報告書、第 20 回の中間報告書及び第 11 回～第 20 回までの申込書に記載された内容をもとに分析を行った。（なお、以下の分析では、290 件の助成のうち報告書の提出がなかった 1 件を除いた 289 件を対象に分析を行っている）

1. 応募要項に見る助成対象となる団体と活動分野の変遷

・助成対象団体

助成の対象は、民間の営利を目的としない団体である。市民の活動を直接支援するという本助成事業の目的から、営利を目的とする企業などの活動は対象にしないことを明確にしたものである。

対象となる団体は、第 1 回(1993 年度)から第 9 回（2001 年度）の募集までは、「民間の有志グループ」という表現であったが、第 10 回（2002 年度）では「民間非営利の有志グループ」に変更され、第 11 回（2003 年度）と第 12 回（2004 年度）では「民間非営利組織（法人格等は問わない）」、第 13 回(2005 年度)では「民間非営利団体（法人格等の有無は問わない）」に変更された。こうした表現の違いは、特定非営利活動促進法の成立を受け、助成対象団体に特定非営利活動法人（NPO 法人）が数多く登場してきたことが背景にある。第 14 回(2006 年度)以降は「営利を目的としない民間団体（特定非営利活動法人もしくは任意団体）」と助成対象団体の定義がより明確にされ、現在に至っている。

・助成対象活動の分野

助成の対象となる活動は、民間の非営利の組織が行う、住まいとコミュニティづくりに関連する活動である。助成の対象は市民が中心となって行う活動であり、本助成事業は、学者などが行う学問的な調査や研究を対象とするものでないことを明らかにしている。応募要項には、助成活動の対象となる分野が列举されている。対象となる分野の数

は「その他」を含んで、第1回～第3回までは5分野に分類され、第4回～第13回までは7分野に細分化された。第14回からは再度5分野にまとめられ現在に至っている。

第1回と第2回の応募要項では、以下の5分野の活動を対象としていた。

① 探検・点検型の活動

幅広く住環境の魅力や問題点を発見し、その保全や改善について考えることを通じ、以下の②、③、④の基礎となるような活動

② 施設の提案・創造型の活動

子供の遊び場、高齢者のサロン、その他新しい種類の住宅施設のあり方について提案し、その実現を目指すような活動

③ 住環境の保全・整備型の活動

緑化の促進、建物の保存、屋外工作物の整備、その他環境の維持管理などについて提案し、その実現を目指すような活動

④ 自然の保護・活用型の活動

地形、水系、動植物等を保護し、住環境に生かす方策などについて提案し、その実現を目指すような活動

⑤ その他の活動

上記の①～④以外で住環境の具体的な保全、改善、創造に関するあらゆる活動

更に、助成対象となる活動が理解しやすいように、以下のような文言が付け加えられていた。

「活動の対象となる領域は数戸の住宅群あるいは単独の住宅施設から小学校区程度の住宅地[住商・住工混在地を含む]とします。また、活動のグループについては、住民や専門家を含めた多様な人が参加することが望まれますが、参加者の人数や資格についての制約はありません。」

第3回（1995年度）の募集からは、⑤、⑥として新たに2分野が加わり、「その他」は⑦に繰り下げられた。加えられた分野は、集合住宅の建設、建て替え、増改築等に関するものであり、従来の②に示した分野のうち集合住宅に関連する部分をより具体的かつ詳細に示したものである。更に、補足的に「なお、助成対象となる活動には事業記録の作成・出版、講演会・シンポジウムの開催等も含まれます」という文章も入れられるようになった。なお、この補足書きは、第12回（2004年度）の募集まで明記されていた。

⑦のその他についても、第4回（1996年度）の募集から具体的に記述が行われるようになり、社会状況の変化に応じて適宜変更が行われてきた。第4回の「⑦その他」に、災害復興や防災まちづくりが明記されたのは、阪神淡路大震災に対して対応したものである。

<新たに追加された分野>

⑤ 入居者参加型集合住宅建設をめざした活動

コーポラティブハウスなど入居者があらかじめ参加する集合住宅の建設をめざした全体構想の策定、推進方策の検討、参加者募集などについての活動

⑥ 集合住宅の建て替え、増改築、大規模修繕を目指した活動

集合住宅の建て替え、増改築、大規模修繕をめざした居住者が中心となった調査、企画、計画についての活動

⑦ その他（第4回から第6回まで）

住環境の具体的な保全・改善・創造、災害復興・防災まちづくり等に関するあらゆる活動

第7回（1999年度）の募集からは、「探検・点検型の活動」などの各分野の表題は変更されていないが、その説明文は多少変更された。この表現は、第13回まで「⑦その他」の部分を除き同一の表現が踏襲された。

① 探検・点検型の活動

住まいとコミュニティづくりのきっかけになるような住まいのまわりにあるいろいろな魅力や可能性を探し出す活動

② 施設の提案・創造型の活動

住宅地の中で子どもの遊び場や、お年寄りがくつろげる場所など、生活を豊かにする施設を提案し、その実現をめざす活動

③ 住環境の保全・整備型の活動

花や緑を増やしたり、歴史のある建物を残し活用したり、歩道や道路を整備したりすることなど、住まいの環境を良くしたり、コミュニティの活性化につながるような活動

④ 自然の保護・活用型の活動

動物や植物の生態を守りながら、それを生かした住まいとコミュニティづくりを提案し、実現をめざす活動

⑤ 入居者参加の住まいづくりをめざした活動

コーポラティブハウスなど入居希望者があらかじめ参加する集合住宅の建設をめざした全体構想の策定、推進方法の検討、参加者募集などについての活動

⑥ 集合住宅の建て替え、増改築、大規模修繕をめざした活動

集合住宅の建て替え、増改築、大規模修繕をめざした居住者が中心となった調査、企画、計画についての活動

⑦ その他の活動

住環境教育、防災まちづくり、街の活性化など住まいとコミュニティづくりにつながるあらゆる活動

（第9回から第13回まで）

住環境教育、防災まちづくり、福祉のまちづくりなど居住環境の創造・維持・改善につながる活動

第 14 回（2006 年度）の募集からは、助成対象の活動分野が 5 分野に再編され、第 18 回(2010 年度)の募集まで同一の表現が続けられた。

① コミュニティ施設の提案・創造

子どもの遊び場やお年寄りがくつろげる場所など、コミュニティを豊かにする施設を提案し、その実現を目指す活動

② 住環境の保全・向上

歴史のある建物の保全・活用、花や緑を増やす、街並景観の向上、バリアフリーのまちづくり、高齢者や障害者などに対する居住支援など、住まいの環境をよくする活動

③ 地域の防災・防犯

安全で安心して暮らせる地域の実現を目指した活動

④ 入居者参加の住まいづくり

コーポラティブハウスなど入居希望者があらかじめ参加する集合住宅の建設を目指す活動。また、建て替えや修繕などの集合住宅の再生を目指す活動

⑤ その他

その他、豊かな居住環境の実現につながる活動

第 19 回（2011 年度）の募集からは、上記の 5 分野は以下のように再編され現在に至っている。

① 社会のニーズに対応した住まいづくり

社会の多様な課題に応えることのできる新しい住まい方・住まいづくりの提案、既存の住宅の再生や利活用、地域の人々や入居者が参加して行う住まいづくりなどを目指す活動

② 住環境の保全・向上

歴史のある建物の保全・活用、花や緑を増やす、街並景観の向上、バリアフリーのまちづくり、高齢者や障害者などに対する居住支援など、住まいの環境をよくする活動

③ 地域コミュニティの創造・活性化

子どもの遊び場やお年寄りがくつろげる場所の整備、地域のシンボルとなる施設や文化の活用、地域の連帯を強める創造的な活動など、地域のコミュニティの創造・活性化につながる活動

④ 安全で安心して暮らせる地域の実現

地域における犯罪等の発生を少なくするための取り組みや、自然災害等の被害を軽減するための地域社会の形成に資する活動

⑤ その他

その他、豊かな居住環境の実現につながる活動

・特別助成について

本助成事業は、原則として年度ごとに内容を審査し、助成対象団体を決定している。しかし、必ずしも単年度一回限りではなく、助成の必要性があると判断された場合は、複数年度継続して実施したものもある。その件数は 42 件ある。もちろん、年度ごとの審査の結果で選考されているものであり、同じ内容の活動を継続して実施しているものと活動の内容に変更があるものの両方が含まれている。

これに対して、「特別助成」はあらかじめ複数年度の助成を前提として募集し、助成を実施したものである。第 14 回（2004 年度）から第 18 回（2010 年度）まで募集が行われ、16 団体に助成が行われた。特別助成は「サービスを提供しその対価を得ること、いわゆる事業化（事業性の導入）により活動の発展を図ろうとしている団体を支援するもので、原則として 2 年間の活動に助成を行う」。継続的に活動を進めていくためには、活動資金の確保等について何らかの事業性が必要になる場合があることから、こうした活動の支援を強化しようとする意図で開始された。事業性のある活動は、単年度で軌道に乗せることは困難と考えられ、あらかじめ 2 年間継続助成することを予定して、じっくり事業化に取り組んでもらうことを前提にした支援策であった。

「特別助成」を設けた趣旨として、特別助成を始めた第 14 回の応募要項に次のように記述されている。

「NPO・市民活動団体は、多様な社会的課題に対応できる新しい組織のあり方として期待されており、その役割を十分果たすためには、社会的ミッションの追求とそれを実現するための継続的・安定的な組織運営が必要となります。しかし、現状では課題も多く、とくに財政的課題を抱える団体は少なくなく、会費や寄付金、一時的な助成金などだけに頼らない、安定した財政基盤を整えていくことが求められています。こうした課題に対して、活動に事業性を導入し、社会的利益の追求と同時に、自らの活動の財源を確保していくことは有効な解決方法のひとつですが、住まいとコミュニティづくり分野の NPO・市民活動では、こうした事業性を導入した活動はまだ多くありません。当財団では、こうした活動を増やしていくことを目的に、新たに「特別助成」のプログラムを新設し、積極的に支援していくこととしました。事業制を導入し活動の一層の発展と安定的・継続的な運営を図ろうとする団体に対して、事業のしくみの開発と事業着手に必要な資金を助成していきます。」

なお、特別助成、継続助成以外に、第 20 回（2012 年度）においては、全体の枠の中で東日本大震災関連の「復興関連枠」として、3 件の活動が採択されている。

2. 助成対象活動の地域について

過去 20 年間の全助成活動の地域（都道府県単位）は、以下の表のとおりになっている。（特別助成は 1 件としてカウント）

東京	65	宮城	7	長崎	5	和歌山	2	愛媛	1
新潟	15	茨城	7	岩手	4	島根	2	宮崎	1
京都	15	愛知	7	秋田	3	高知	2	福井	0
兵庫	15	沖縄	7	山形	3	大分	2	岐阜	
神奈川	14	福岡	6	富山	3	鹿児島	2	香川	
大阪	13	熊本	6	奈良	3	青森	1	徳島	
北海道	11	群馬	5	山口	3	福島	1	佐賀	2
長野	10	千葉	5	栃木	2	埼玉	1	全国	
広島	10	石川	5	山梨	2	静岡	1	首都圏	
滋賀	8	岡山	5	三重	2	鳥取	1	関東地方	
								京阪神	1

(表－1 助成対象活動の都道府県別件数)

	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	合 計	前期 (1～10 回)	後期 (11～20 回)
東京都	14	21	17	9	4	65	44	21
新潟県	2	1	6	2	4	15	5	10
京都府	2	5	5	3		15	10	5
兵庫県	4	4	5	1	1	15	12	3
神奈川県	3	6	3	2		14	9	5
大阪府	1	3	5	2	2	13	6	7
北海道	2	2	2	3	2	11	5	6
長野県	2	3	2	1	2	10	6	4
広島県	1		2	2	5	10	1	9
滋賀県		1	3	1	3	8	4	4
宮城県		1	3		3	7	3	4
茨城県	6		1			7	6	1
愛知県	1	1	2	3		7	3	4
沖縄県	1	1	1	1	3	7	2	5

(表－2 助成対象活動の時期別都道府県別件数)

福井、岐阜、香川、徳島、佐賀の 5 県を除く、全国 42 都道府県で助成活動が行われている（なお、福井県と岐阜県は、第 21 回（2013 年度）に助成対象となっている）。東京圏と関西圏などの大都市圏の数が多いが、新潟、北海道、長野、広島などでも 10 件以上の助成が行われている。7 件以上の助成が行われた 14 都道府県について、過去 20 年間の時期別の助成件数をみると、時期により大きく変化していることが確認できる。なお、以下、時期別の区分として、過去 20 年間を原則として 5 期に分けて分析することとする。(1 期（第 1 回～4 回）、2 期（第 5 回～8 回）、3 期（第 9 回～12 回）、4 期（第

13回～16回)、5期(第17回～20回))

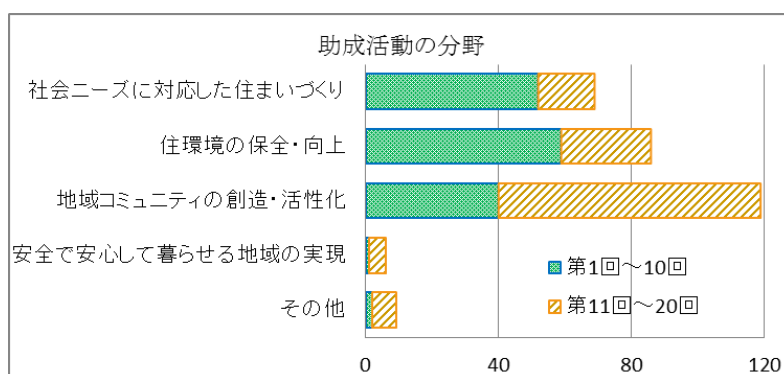
東京都は件数として非常に大きな割合を占めているが、65件の助成件数のうち、52件は第12回(3期)までの助成である。その後の8年間の件数は13件にとどまっており、それほど突出して大きな割合にはなっていない。最近の8年間では、広島県、新潟県、北海道などが比率を高めており、大阪府、滋賀県、沖縄県なども比較的对象となった活動が多い。活動助成が始まった当初は東京都が中心であったが(なお、茨城県の6件は全てつくば市が対象)、その後、神奈川県や京都府、兵庫県、大阪府などが件数を増やし、大都市圏での比率が高まった。しかし、近年は、必ずしも大都市圏ではない道県の比率が高くなってきていることが読み取れる。

3. 活動対象分野について

助成対象となった活動の分野は、助成事業開始当初から現在まで変化してきている。応募要項における対象となる活動分野の表現も「1.応募要項に見る助成対象となる団体と活動分野の変遷」のところで述べたように、頻繁に変更されている。そこで、現在(2011年度以降)の助成対象活動分野として示されている5分野の表現を使い、これをもとにこれまでの助成対象を分野別に当てはめると(*)、表-3のようになる。

		前期(第1回～10回)		後期(第11回～20回)		合計	
①	社会のニーズに対応した住まいづくり	52	33.8%	17	13.0%	69	23.9%
②	住環境の保全・向上	59	38.3%	27	20.0%	86	29.8%
③	地域コミュニティの創造・活性化	40	26.0%	79	58.5%	119	41.2%
④	安全で安心して暮らせる地域の実現	1	0.6%	5	3.7%	6	2.1%
⑤	その他	2	1.3%	7	5.2%	9	3.1%

(表-3 活動分野別助成件数)



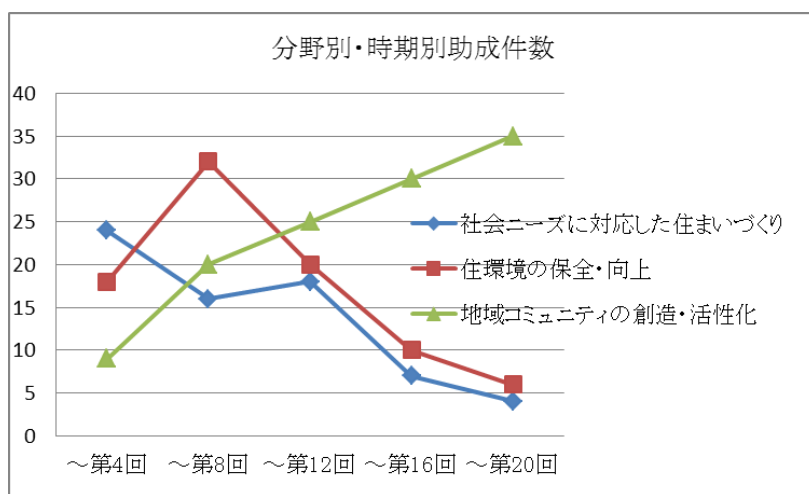
(図-1 助成対象活動の分野)

(*)活動内容は多岐にわたるものもあるが、主要な活動をもとに1～4の項目に当てはめ、そのどこにも該当しないと考えられるものを、「その他」とした。

更に、5つの時期に細分した時期別の活動分野の変化をみると、表-4に示す通りとなる。このうち、①から③までの活動分野の件数をグラフにしたものが図-2である。

募集時期 活動対象分野		1 期	2 期	3 期	4 期	5 期
		1～4 回	～8 回	～12 回	～16 回	～20 回
①	社会のニーズに対応した住まいづくり	24	16	18	7	4
②	住環境の保全・向上	18	32	20	10	6
③	地域コミュニティの創造・活性化	9	20	25	30	35
④	安全で安心して暮らせる地域の実現		1	1	2	2
⑤	その他		2	2	4	1

(表－4 助成の時期別活動分野の件数)



(図 - 2 分野別・時期別助成件数)

「社会のニーズに対応した住まいづくり」に関連するもの及び「住環境の保全・向上」に関連するものは、第3期（1～12回）までの助成で件数が多くなっている。住まいづくりに関連するものは第1期(1～4回)の47%を占め、住環境の保全・向上に関しては第2期（5～8回）の助成の45%を占めている。これは、街並景観、伝統的建物、伝統的町並み等に関する活動がこの時期に多く行われていたことの反映である。それに対して、地域コミュニティの創造・活性化に分類されるものは、第5期（17～20回）の助成件数のうち73%の多数を占めている。

なお、④「安全で安心して暮らせる地域の実現」という対象分野は、非常に幅広い内容を含みうるが、募集要項のこの分野の説明では、防犯と防災に絞って記述されていることから、それ以外の「暮らしやすい地域の実現のための活動」は、活動が広範にわたって具体的に記述されている③の「地域コミュニティの創造・活性化」に分類することになった。そのため、④の分野の活動に分類されるものが非常に少ない結果となった。主要な3分野について、図-2のグラフを見ると、地域コミュニティの創造・活性化に関する活動が、第2期以降一貫して比率を上げている様子が確認できる。

「社会のニーズに対応する住まいづくり」分野の活動は、具体的な住まいに関連する

ものであり、「住環境の保全・向上」も「歴史のある建物の保全・活用、花や緑を増やす、街並み景観の向上、バリアフリーのまちづくり、高齢者や障害者などに対する居住支援」と具体的な活動内容を明記しているのに対して、「地域コミュニティの創造・活性化」では「子どもの遊び場、お年寄りがくつろげる場所の整備、地域のシンボルとなる施設や文化の活用、地域の連帯を強める創造的な活動」など地域のコミュニティの創造・活性化に関連する幅広い分野が対象となっている。助成の対象活動が、具体的な住まいづくりやモノの整備などから、複合的な要素を含むコミュニティづくりにシフトしてきた結果、グラフのような活動分野の変化につながったものと考えられる。

4. 活動目的と活動内容について

・活動目的と活動内容

現在、応募要項では5活動分野に分けられているが、それぞれの分野に多様な項目が含まれており、また、5分野に分けるだけでは、具体的な活動が見えてこない。そこで、応募要項上の活動分野ではなく、活動の目的と活動の内容について、項目を細分化して助成活動の実態をもう少し詳しく分析する。

「活動目的」は、助成対象活動が何を目指して活動しているかについて、活動報告書の記載をもとに分類したものである。応募要項では、助成の対象となる分野ごとの説明の中で、「住まいづくり」「歴史のある建物の保全・活用」「子ども遊び場やお年寄りがくつろげる場所の整備」「地域のシンボルとなる施設や文化の活用」等と具体的に記述されている。こうした項目を前提に18項目の活動目的に再整理した。

<18項目の活動目的> (数字は件数)

・ 住まいづくり	53	・ コミュニティづくり	38
・ 地域・街並み景観の再生・活用等	26	・ 居場所づくり	22
・ 伝統的建物の再生・保全・活用	19	・ 地域文化の振興等	18
・ 伝統的町並みの保存・再生等	17	・ 地域シンボルの活用等	16
・ 居住環境全般	15	・ ホームレス支援等	14
・ 住まい方の提案等	11	・ 高齢者障害者対応・支援等	10
・ 自然環境の保全・再生・活用等	8	・ 子育て支援等	6
・ 施設の再生	5	・ 地域資金・通貨	5
・ 防犯・防災	4	・ 地域交通	2

「活動内容」は、実際に団体が行っている活動の種類を報告書の記載内容から分類したもので、調査活動、施設自体の整備、既存施設の活用、人材育成など、具体的な活動の中身を20項目に再整理した。

<20項目の活動内容> (数字は件数)

・ 調査・検討	66	・ 施設整備	65
・ イベント等	38	・ 施設活用	16

・モノづくり・栽培	12	・調査・周知広報	12
・情報提供	10	・人材育成	10
・花・緑	9	・提案	9
・アート	7	・空き家活用	6
・生活支援	6	・ネットワークづくり	5
・販売	4	・カフェ運営	3
・ルールづくり	3	・空き店舗等活用	3
・廃校利用	3	・樹木活用	2

活動目的も活動内容も、千差万別ではあるが、分析を容易にするため、項目数はできるだけ少なくするようにした。また、助成対象活動は、同時に多くの活動目的を有しており、かつ、活動内容についても通常は単一ではなく複数あるが、分析を容易にするため、主要な活動目的と活動内容について、それぞれ、どれか一つに絞り込んで整理した。従って、例えば「調査」が 66 団体以外で行われなかった、あるいは、「人材育成」は 10 団体のみで行った、ということではないことに留意する必要がある。実際は、様々な活動に伴い調査や検討などは当然行われており、人材育成やネットワークづくりなども幅広く行われている。こうした活動内容のうち、最も主要な活動と思われるもの一つを選んでいる。

また、個々の項目についても、その内容は非常に多岐にわたっている。例えば、「施設整備」に分類したものには、住宅そのものの建設や増改築・修繕から居場所づくりのための施設の清掃、整理、整備等まで含まれている。「調査・検討」には、調査を主にしたものと調査を踏まえて具体的な検討を行ったものを含んでおり、「調査・検討」を活動内容としているものの活動目的も、住まいづくり、居住環境、伝統的建物・町並みなど幅広く分布している。イベント等には、シンポジウムの開催や、講師を招いてのワークショップの開催、地域文化に親しむためのイベント等多様なものがある。

次ページの表-5 は、活動目的と活動内容の相互の関連について示したものである。住まいづくりを目的とした活動は、住宅そのものを整備する活動とコーポラティブ住宅の建設のための調査、検討、周知広報などを活動内容とするものが多くを占めている。それに対して、コミュニティづくりを目的とした活動や地域文化に関する活動では、イベント等の占める比率が高い。一方、伝統的建物、伝統的町並み、居住環境（住環境の保全・向上に関する活動のうち、歴史のある建物の保存等の列挙された項目以外の環境改善全般を含む）、住まい方、高齢者障害者などを活動目的にしているものでは、調査・検討段階のものが多い。地域のシンボルに関しては、施設の整備や修復といった内容が多くを占め、居場所づくりに関しては、居場所となる施設の整備を行うものと既存の施設を活用するものとに二分されている。

	調査 検討	施設 整備	イベ ント等	施設 活用	モノづくり 栽培	調査 周知広報	情報 提供	人材 育成	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	総計
住まいづくり	11	22	3		1	5	3	2		3				3							53
コミュニティづくり	5	2	12	1	4		2	1			2	1			4			2	2		38
地域・街並景観	4	3	3	1	4	2	1		6	1							1				26
居場所づくり		10	1	5								2		2		1			1		22
伝統的建物	7	4	2	2		1	1			1						1					19
地域文化	2	3	6				2	3			2										18
伝統的町並み	7	4	3			1			1								1				17
地域シンボル	2	7		3						1	1					1				1	16
居住環境	8	1	3			1	1		1												15
ホームレス	4	2			1							2	5								14
住まい方	6			2		1						1					1				11
高齢者障害者	6		1	1				1			1										10
自然環境		4	2						1											1	8
子育て		1	1		1			1					1					1			6
施設の再生	1	1		1				1			1										5
地域資金・通貨	3		1			1															5
防犯・防災		1								3											4
地域交通					1			1													2
総計	66	65	38	16	12	12	10	10	9	9	7	6	6	5	4	3	3	3	3	2	289

〔A：花・緑 B：提案 C：アート D：空き家活用 E：生活支援 F：ネットワーク G：販売
H：カフェ運営 I：ルールづくり J：空き店舗活用 K：廃校利用 L：樹木活用〕

(表－5 活動目的と活動内容との関係)

・時期別の変化

助成の時期別（5期）の活動目的の分布は、以下の表のとおりである。

	1期	2期	3期	4期	5期	合計	前期	後期
住まいづくり	22	12	12	4	3	53	41	12
コミュニティづくり	7	8	5	7	11	38	17	21
地域・街並景観	3	8	10	2	3	26	17	9
居場所づくり	2	3	6	6	5	22	6	16
伝統的建物		7	5	4	3	19	10	9
地域文化		4	2	5	7	18	5	13
伝統的町並み	1	5	5	3	3	17	6	11
地域シンボル	1	2	2	4	7	16	4	12
居住環境	6	7	2			15	15	
ホームレス	2	2	7	1	2	14	8	6
住まい方	2	3	5	1		11	8	3
高齢者障害者		4		6		10	4	6
自然環境	3	2	1	1	1	8	5	3
子育て			1	4	1	6		6
施設の再生		2	1	1	1	5	3	2
地域資金・通貨	2	1	1	1		5	4	1
防犯・防災			1	2	1	4		4
地域交通		1		1		2	1	1

(表－6 時期別の活動目的)

活動目的は、時期別に特徴的な分布を示している。住まいづくりの活動は、応募要項上の活動分野①「社会のニーズに対応した住まいづくり」と同様に、1期から3期にか

けて多く、4期、5期では比率を下げてきているのに対し、コミュニティづくりの活動は1期から5期まで平均的に分布している。前期10年と後期10年を比較してみると、住まいづくりの活動は前期に77%が集中しているが、コミュニティづくりの活動は、後期10年が55%であり、後期全体135件に対しその16%を占めている。地域・街並景観は2期と3期に突出して多くなっている。地域文化や地域シンボルに関する活動は、5期に多く取り上げられており、居住環境（全般）は、1期と2期に多い。ホームレス関連の活動は3期に集中している。伝統的建物や伝統的町並みに関しては1期ではほとんど取り上げられていなかったが、2期以降はコンスタントに助成対象となっている。活動目的が時期により変化していることは、応募要項上の表現が変更されたことによる部分もあるが、社会の変化が影響している面も多いと考えられる。

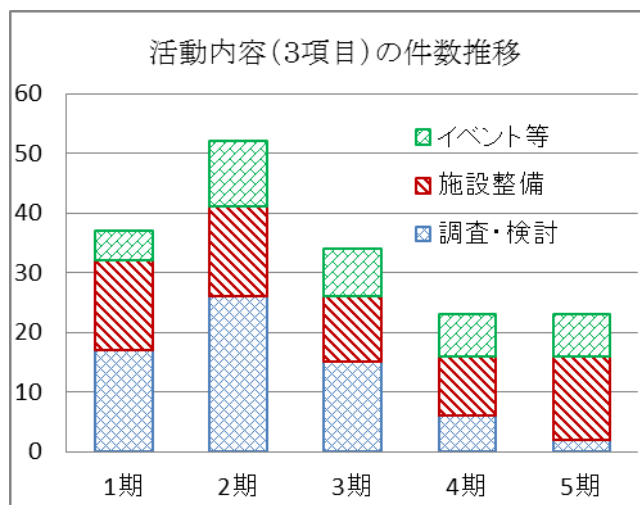
活動の内容の時期別の変化は、表－7のとおりであり、このうち、「調査・検討」「施設整備」「イベント等」の主要な3活動類型を取り上げて、その変化を図－3のグラフに示した。

	1期	2期	3期	4期	5期	合計	前期	後期
調査・検討	17	26	15	6	2	66	51	15
施設整備	15	15	11	10	14	65	35	30
イベント等	5	11	8	7	7	38	20	18
施設活用	1	4	4	4	3	16	9	7
モノづくり・栽培	3	2	2	1	4	12	7	5
調査・周知広報	4	4	2	2		12	9	3
情報提供	1	5	3	1		10	8	2
人材育成			3	5	2	10		10
花・緑		2	4	1	2	9	3	6
提案			1	5	3	9		9
アート			1	2	4	7	1	6
空き家活用	1		3	1	1	6	2	4
生活支援	2		3		1	6	4	2
ネットワークづくり	2	2		1		5	4	1
販売				2	2	4		4
カフェ運営				1	2	3		3
ルールづくり			3			3	1	2
空き店舗等活用				3		3		3
廃校利用			1	1	1	3		3
樹木活用			2			2		2

（表－7 時期別の活動内容）

「調査・検討」は1期と2期では高い比率を占めていたが、4期以降は非常に少なくなっている。調査や検討を主とする活動は、最近はあまり助成対象になっていないことが読み取れる。「調査・周知広報」「情報提供」の活動も減少傾向にある。これに対して「施設整備」や「イベント等」の活動はコンスタントに助成対象となっている。「施設活用」「モノづくり・栽培」などの活動も継続的に助成対象に取り上げられている。一方、「人材育成」「提案」「アート」「販売」「カフェ運営」「空き店舗活用」「廃校利用」

などの活動は3期又は4期以降に現れたもので、最近の傾向を示すものといえる。



(図 - 3 活動内容別件数の推移)

5. 助成対象団体の状況について

助成申込書に記載された内容をもとに、助成対象団体の助成申込み時の状況について分析する。なお、本項の分析は、最近10年間（第11回から20回まで）を対象にしている。

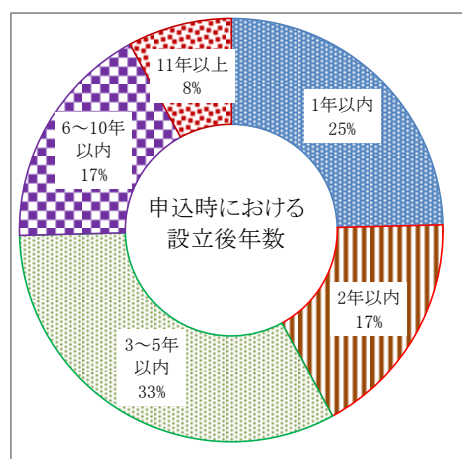
分析の対象とする団体は、第11回から20回までの助成対象団体数135のうち、活動内容が同じで継続して助成した9団体を除いた126の団体である（同じ団体であっても活動の内容等が異なる場合は含めている）。

分析内容は、以下の5項目である。

- 1) 団体を設立してから年数
- 2) 団体自体が考えている活動段階
- 3) 団体のメンバー数
- 4) 団体の年間の事業規模
- 5) 法人格（NPO）の有無

<設立してから年数>

1年以内	31
2年以内	22
3～5年以内	41
6～10年以内	22
11年以上	10



(図 - 4 申込時における年数)

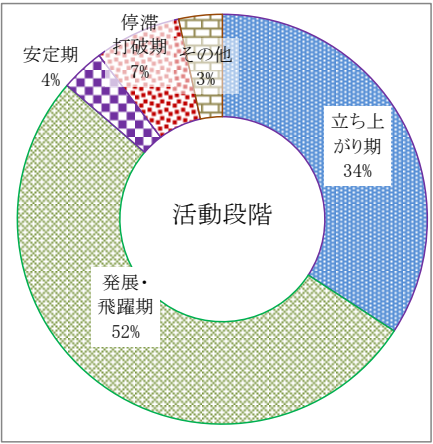
設立後1年以内の団体が全体の4分の1を占め、5年以内までの団体を合わせると全体の4分の3となる。団体設立後、あまり時間がたたない段階で助成の申し込みを行っ

ていることがわかる。

＜団体自身が考えている活動段階＞

「立ち上がり期」「発展・飛躍期」「安定期」
「停滞を打破しようとしている時期」「その他」の 5 段階から団体が選択した結果は以下の通りである。（未記入 9 団体）

立ち上がり期	40
発展・飛躍期	61
安定期	4
停滞打破期	8
その他	4



（図 - 5 申込時の活動段階）

立ち上がり期のものが全体の 3 分の 1 を占めているが、発展・飛躍期と認識している団体が半数を超えている。設立時期と活動段階をクロスさせると、以下の表－8 のようになる。

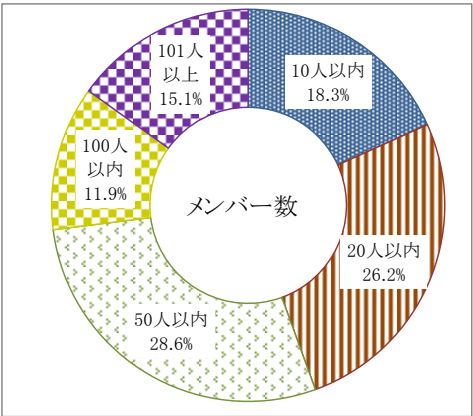
	1年以内	2年以内	3～5年以内	6～10年以内	11年以上
立ち上がり期	24	10	4	1	1
発展・飛躍期	5	10	30	13	3
安定期			1	1	2
停滞打破期				5	3
その他		1	1	1	1

（表－8 活動段階と設立時期）

当然ではあるが、設立して間もない団体は立ち上がり期と認識しており、3 年から 5 年の団体は発展・飛躍期と認識しているものが多い。

＜団体のメンバー数＞

団体のメンバーは、数人の団体から 100 人以上のメンバーを有する大規模な団体まで分布している。50 人以下の団体が全体の 73% を占めている。メンバー数の中央値は 25 人である。

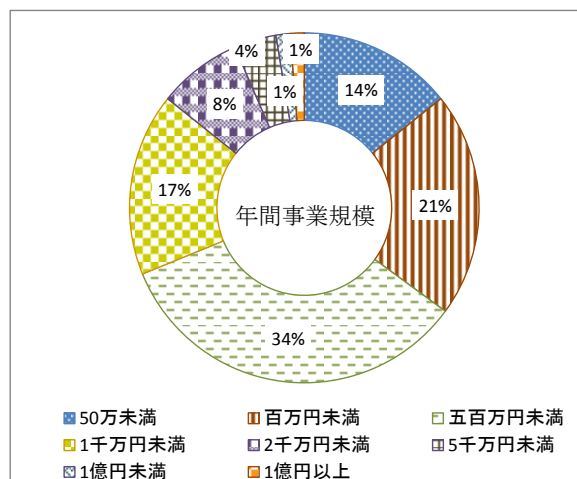


（図 - 6 団体のメンバー数）

＜団体の年間の事業規模＞

年間の事業規模に関しては、第 14 回（2006 年度）以降に記述欄を設けており、それ

以前の団体の事業規模は把握できない。事業規模の把握できる 77 団体について見ると、500 万円未満の団体が大半を占めており、1 千万円以上の事業規模を有する団体は非常に少ない。百万円から 5 百万円の団体が全体の 3 分の 1 を占め最も高い比率になっている。



(図 - 7 年間事業規模)

<NPO 法人格の有無>

126 団体中 47 団体が NPO 法人格を有している。第 11 回～第 15 回では、NPO 法人は 24 団体 (33.3%) であり、第 16 回～第 20 回では 23 団体 (42.6%) となっており、助成件数全体に占める比率は高い。

第 1 回～20 回までの全 289 団体（後期は 126 団体ではなく、重複を入れた 135 団体で計算している。従って、上に述べた 24 団体、23 団体とは若干数字が異なる）について、時期別に法人格の有無を確認すると、表-9 のようになる。

	1 期 (1993 年度～)	2 期 (1997 年度～)	3 期 (2001 年度～)	4 期 (2005 年度～)	5 期 (2009 年 度～12 年度)	総計
NPO 法人	0	4	13	26	18	61
比率	0%	5.6%	19.7%	49.1%	37.5%	21.1%
NPO 以外	51	67	53	27	30	228
合計	51	71	66	53	48	289

(表-9 NPO 法人の比率の推移)

1998 年（上表の第 2 期の途中）の特定非営利活動促進法の制定以来、助成対象団体の中で確実に NPO 法人の比率が高まっている。4 期、5 期では全体の 3 分の 1 から半数が NPO 法人で占められるようになった。

6. 助成対象団体の事例

これまでの助成対象団体から4事例を取り上げて、活動状況について紹介する。この4事例の団体は、いずれも複数回助成対象となり、かつまた、現在も活動を継続している。「玉川まちづくりハウス」は第1回の助成対象団体であり、その後2回助成が行われている。「村上町屋商人会」（助成対象のプロジェクト名はそれぞれ異なる）は前期にも後期にも助成が行われ、更に、財団が別途行った「地域づくり活動支援助成」等でも複数回助成対象となっている。「街なか映画館再生委員会」と「白保村ゆらていく憲章推進委員会」は、後期の特別助成対象団体であり、かつ、一般助成を含めて複数回対象となっている（なお、「現在の活動とこれからの方向など」の項については、各団体から戴いた原稿をそのまま掲載しております）。

○特定非営利活動法人玉川まちづくりハウス

東京都世田谷区の玉川地区で活動する団体 1991年設立

➤ 助成年度と助成対象活動

✧ 平成5年度（1993年度：第1回）

活動テーマ

アーバンハズバンドリーのまちづくりを目指して一耕すようにまちを育てよう

助成対象活動

専門家集団としての立場から

- ・定期借地権分譲住宅建設についての調査・研究
- ・デイクアセンター建設に伴い、高齢者の暮らしや住まいに関する調査・検討

✧ 平成13年度（2001年度：第9回）

活動テーマ

玉川まちづくりハウスが目指す地域マネジメントの試み

助成対象活動

- ・活動記録の出版とコミュニティボンドの活用
- ・活動パンフレットの作成
- ・個別の建築活動を見守り近隣住民との調整を行う「計画確認チーム」の活動支援
- ・地域通貨「DEN」の普及・広報

✧ 平成18年度（2006年度：第14回）

活動テーマ

賃貸住宅情報をテコにコミュニティをマネジメントする

助成対象活動

賃貸住宅の

- ・現状と課題の調査 ヒアリング マッピング
- ・地域内需要調査 勉強会 アンケート

- ・需給マッチング活動 居宅介護事業所用の物件探し 改装業者の紹介 空き家の活用提案 建替えて伐採予定の樹木の保護

➤ 現在の活動とこれからの方向など

1991年に活動を開始し、今日までに3回貴財団の助成を受けています。当時の報告書を改めてみると、問題意識は当時と大きくは変わっていないというのが実感です。

第14回目（2006）、「賃貸住宅情報をテコにコミュニティをマネジメントする」をテーマに助成を受け、この助成事業の中から、地域でみどりを社会資源として意識し、所有しようとする「緑のコモンズ」の概念と成果が生まれました。最近では、地域に残る名作住宅の保存活動から一般社団法人「住宅遺産トラスト」が立ち上がるなど、ユニークな成果も残してきています。

地域コミュニティとの関係について発足当初から課題として意識し、22年という時間をかけ、確実に地域における存在感を高めてきていると言っていると思います。

しかし、安定的な経済基盤を確立するビジネスモデルの確立には至らず、既存の中間支援団体とは異なる「コミュニティマネジメントの事業化」の可能性を目指したいのですが…。はて？



緑のコモンズのケヤキ



園田邸の継承を考える会の集い

○村上町屋商人会

新潟県村上市で活動する団体 1998年設立

➤ 助成年度と助成対象活動

✧ 平成14年度（2002年度：第10回）

活動テーマ（チーム黒塀プロジェクト）

市民の手作りによる町屋小路 600mの黒塀建設と灯の祭

助成対象活動

- ・黒塀一枚につき 1,000 円の寄付を募り、所有者の了解を得た小路のブロック塀を黒塀に改装
- ・黒塀の小路にロウソクの灯りをともし、和楽器の演奏を楽しむ「宵の竹灯籠まつり」の開催

✧ 平成16年度

活動テーマ（むらかみ町屋再生プロジェクト）

市民募金設立による町屋の外観再生プロジェクト

助成対象活動

- ・市民基金を設立し寄付を募り、補助金を出して（上限 80 万円 費用の 60%の補助）町屋の外観再生を促進
- ・瀬波温泉との連携、再生第 1 号の菓子屋が内装改善に着手、「村上大工匠の会」の結成などの波及効果を生み出す

➤ 現在の活動とこれからの方向など

☆ チーム黒塀プロジェクト

＜現在＞

黒塀づくりは 390m に達しましたが、まだ完成されたものではありません。近年は所有者の了解が得られた時点で随時、黒塀づくりを行なっています。その中で毎年欠かさずやるのが、黒塀のペンキ塗り替えです。毎年、塗り替えの場所を決めて作業を集まってやります。近年は 黒塀に親しんでもらおうと、近所の小学生達にもより広く声をかけ、楽しく作業を行なっています。また黒塀通りで 6 年前ほど前から始めた緑化事業の「緑 3 倍計画」ですが、今年もヒバや紅葉の緑を植える予定です。

黒塀プロジェクトの取り組みを始めた平成 14 年から行なってきたイベントが「宵の竹灯籠まつり」です。7000 本の竹の灯籠を黒塀通りに置く、幻想的な夜の明かりのまつりです。これも市民をはじめ小学生、大学生を巻き込みながら年々充実したイベントに成長してきました。

＜今後＞

ブロックの上から板を貼り付けるという簡易工法で行ってきた黒塀ですが、これを基礎から本物の黒塀に作り替えるということが、プロジェクトの大きな展望です。基礎から本物のとなりますとけた違いにお金もかかります



黒塀プロジェクト

ので、簡単なことではありませんが、実現の機会を見つけていこうと思っています。

また村上には郷土玩具で「鯛ぼんぼり」というものがあります。鯛を形どったもので、骨組みが竹でできており、和紙を張って色を塗ったぼんぼりです。めっきり姿を消してしまった存在ですが、それを復活させ、大きいものを作り、子供達に黒塀の通りで引き回してもらいイベントを立ち上げたいと準備を始めています。

☆ むらかみ町屋再生プロジェクト

＜現在＞

外観再生は、現在 23 軒の町屋が再生されました。近年の新たな課題が、空家になっ

た建物が更地になり町並みが崩れてきたということです。所有者が維持管理できないため更地にするケースが増えてきました。もし買い手や借り手がいれば壊されずにすみま
す。そこで計画しているのが、空き家の「買い手」、「借り手」を探し、空き家を活用する取り組みです。空き家を芸術家や職人、若い人などに活用してもらうことができれば、定住人口を増やし、ユニークな店舗が増えることで町の魅力は高まります。同時に町並みを守りながら町の活性化につながります。ユニークな点が、この空き家を活用する人に、空家再生のための基金を募り、民間で補助金制度をつくり数十万規模の補助をするという点です。これまでの町屋再生が、町屋の外観再生だったのに対し、町屋の空家再生に対しても補助を出し取り組んでいこうというものです。



町屋再生プロジェクト

<今後>

外観再生については今年、3～4軒の再生を予定しています。このプロジェクトは10年計画で行なおうと始めたものですが、今年で9年目を向かえています。今年の再生が終われば26～27軒の再生となりますが、まだ終了するには早すぎるという認識で、我々の役目が終わったという思われる時まで引き続き続けていくことになりました。今後は空家の再生と合わせて、町屋を内部と外部の両面から再生を行い、誇りあるそして活力ある城下町をつくっていきたいと思っています。

○特定非営利活動法人街なか映画館再生委員会

新潟県上越市高田地区で活動する団体 2008年設立

➤ 助成年度と助成対象活動

☆ 平成21年度（2009年度：第17回）

活動テーマ

刻み続けた時は百年、街に映画館を再び・・・

助成対象活動

- ・世界館の館内の大掃除 椅子の張替え
- ・マイチェア募金（椅子の背に募金者の名前を刻んだプレートを取り付ける）の実施
- ・映画上映、寄席、演芸、ライブ、講演会などを実施

☆ 平成22～23年度（2010～2011年度：第18回19回：特別助成）

活動テーマ

【感動の宅配便】世界館キネマデリバリーサービス構築

助成対象活動

- ・出前上映の事業化を検討

- ・映画上映、寄席、ライブ、講演会などを実施
- ・見学団体の受け入れ
- ・屋根葺き替えのための瓦募金（瓦の裏に名前とメッセージの記入）の実施

➤ 現在の活動とこれからの方向など

＜現在＞（高田世界館 102Project*）（*今年是世界館 102 年目に当たる）

月イチ映画は、当 NPO の主催上映会として継続し、視聴覚ライブラリーの DVD だけでなく、伝記やドキュメンタリーなどにも広げていきます。

文化庁主催の優秀映画鑑賞推進事業は 3 年目。黒澤明監督作品 4 本を 9 月に上映します。（酔いどれ天使、羅生門、生きる、天国と地獄）

児童生徒の学習以外の見学と視察の受け入れを有償として、初期の短編アニメ上映を行っています。直接申込者や JR 東日本の「旅市」ツアーほか、見学者数は年々増加中です。

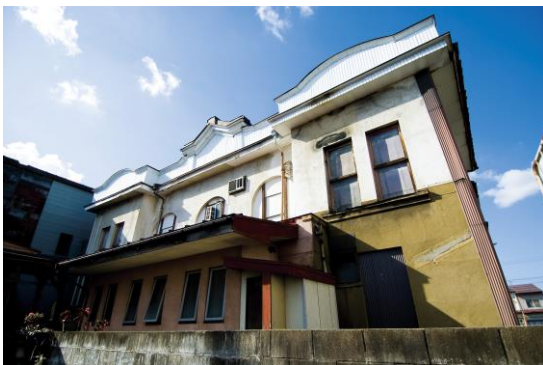
東日本鉄道文化財団と上越市の支援を受けて、長年の漏水により老朽化した正面外壁の改修事業に取り組みます。（10 月初旬完了予定）次年度以降も、念願のトイレ改修と南面外壁と基礎改修を計画して、寄付募集とボランティア清掃を行っています。

＜これからの方向性＞（映写技術と建物の保存）

私たちが高田世界館を引き継いで 5 年目になりますが、昨年より、商業映画はフィルム配給からデジタル上映に移行して、フィルムと映写機と映写技師は過去の記憶となりつつあります。昨年に続き、『映写技術とフィルムを次世代につなぐ』ための映写技師養成講習を、随時に開催していきます。高田世界館の年代モノの映写機と、相方の久保田技師の指導で、配給会社の倉庫にお蔵入りしている 35 ミリフィルムを映写機のリール掛けの練習などで、フィルム上映の技術を実地で習い、近代化産業遺産の映画館とともに、フィルム上映の伝承者を育成していきます。

過去の膨大な映画作品の全てがデジタル保存されるわけではありません。映写機で上映することで、フィルム映画の存在価値を再認識できると考えます。

＜高田世界館＞



外観



内部

○白保村ゆらていく憲章推進委員会

沖縄県石垣市白保地区で活動する団体 2007 年に設立

➤ 助成年度と助成対象活動

☆ 平成 20 年度（2008 年度：第 16 回）

活動テーマ

“ゆいまーる”による伝統的な街並み景観の修復事業

助成対象活動

集落で神事などに利用される「通り」を対象とした石垣、福木の街並みと調和した修景（新たな石積み、既存の石積みの修復、福木の苗を育てて街路沿いに植樹など）

☆ 平成 21 年度（2009 年度：第 17 回）

活動テーマ

“ゆいまーる”による伝統的な街並み景観の修復事業 その 2

助成対象活動

- ・集落で神事などに利用される「通り」を対象とした石垣、福木の街並みと調和した修景（前年度からの継続）、新しい取り組みとしては、ブロック塀の石タイル貼りを開始
- ・周辺農地の修景 糸芭蕉、福木、ブッソウゲなどの植樹
- ・ゆらていく文庫の開設 地域の伝統的な家屋で子どもたちへの読み聞かせ

☆ 平成 22～23 年度（2010～2011 年度：第 18 回 19 回：特別助成）

活動テーマ

ゆいまーるの心で、ゆらていく村づくり事業

助成対象活動

- ・白保学講座の開講 沖縄本島周辺の島興しの事例研究、久米島研修視察
- ・事業ノウハウの確立 既存商品の改良 特産品・工芸品の開発指導
- ・モデル事業の実施 小学校の周囲の石積み
白保日曜市の開催
エコツーリズム、グリーンツーリズムの体験プログラムの提供、修学旅行の受け入れ など

➤ 現在の活動とこれからの方向など

＜現在＞

住まいとコミュニティづくり活動助成で始まった「“ゆいまーる”によるまちなみ修景事業」を継続しています。集落の中心にある白保小学校の国道沿いのブロック塀を撤去し、伝統的な石垣に積みなおしました。延長約 200m の石積み作業は、3 年計画での作業となりました。小学生から高齢者まで、地域の多くのボランティアの参加により 2013 年 4 月に無事完成しました。

また、特別助成で取り組んだ、村づくりの事業化も継続しています。世界一のサンゴ礁や一次産業、伝統文化の保全、継承とともに、体験型観光に取り組む「NPO 法人夏花（なつばな）」の活動がスタートしました。

白保のおじい、おばあの受け継ぐ、自然の恵みを利用する知恵や手業を活かした地域特産品を販売する白保日曜市は、毎週日曜日の開催となり、活性化しています。日曜市のおばあが作る“カナッパ弁当”は、南ぬ島石垣空港開港記念八重山弁当グランプリ 2013 でみごと金賞を受賞しました。

＜これからの方向性＞

「NPO 法人夏花」の事業を軌道に乗せることが当面の重要な課題となります。修学旅行などの受け入れに加えて、白保日曜市を「NPO 法人夏花」の事業として統合することを考えています。公的な支援や補助金を導入し、事業規模の拡大を図ることで、地域内の雇用創出につなげることを目指します。

白保村ゆらていく憲章推進委員会としては、白保の伝統文化や自然などについての学習機会を提供することで、「NPO 法人夏花」や白保日曜市の担い手の育成を支援することとしています。また、従来から取り組んできた古民家を活用した“ゆらていく文庫”の継続や、集落内の古民家の維持・再生に向けた取り組みも進めていく予定です。



金賞を取ったカナッパ弁当



石垣積みの様子

参考資料（年度別助成対象団体一覧）

第1回：平成5年度／1993年度

- ・ 「花と緑のまちづくりを女性庭師たちの手で」委員会（茨城県つくば市）
- ・ 谷中学校（東京都台東区）
- ・ 玉川まちづくりハウス（東京都世田谷区）
- ・ 建築協定をきっかけとする街並みづくり支援ハウス（東京都世田谷区）
- ・ 玉川学園地域を考える住民懇談会（東京都町田市）
- ・ まちの歴史－おじいちゃんおばあちゃんの育てたまち－をまとめる会（愛知県名古屋市）
- ・ 聚邑都文化研究会（兵庫県神戸市）
- ・ 大和における木の生活文化再生システム研究会（奈良県大和郡山市）
- ・ M（もやい）ポート（熊本県熊本市）

第2回：平成6年度／1994年度

- ・ 函館からトラスト事務局（北海道函館市）
- ・ つくばエコ・ビレッジ研究会（茨城県つくば市）
- ・ 「花と緑のまちづくりを女性庭師たちの手で」委員会（茨城県つくば市）
- ・ 高麗の郷エコミュージアム研究会（埼玉県日高市・飯能市）
- ・ 青山を研究する会（東京都港区）
- ・ 建築協定をきっかけとする街並みづくり支援ハウス（東京都世田谷区）
- ・ 福祉マンション研究会（神奈川県横浜市）
- ・ 逗子ハイランド一步の会（神奈川県逗子市）
- ・ 萩ノ島わらじ会（新潟県高柳町）
- ・ ライフケア研究会（兵庫県神戸市）

第3回：平成7年度／1995年度

- ・ 函館からトラスト事務局（北海道函館市）
- ・ 萩ノ島わらじ会（新潟県高柳町）
- ・ つくば方式による家づくりの会（茨城県つくば市）
- ・ つくばエコ・ビレッジ研究会（茨城県つくば市）
- ・ ふるさとの会（東京都荒川区・台東区）
- ・ 集合住宅デザインハウス（東京都区部）
- ・ 知恵袋 Doppo の会（東京都武蔵野市）
- ・ 福祉マンション研究会（神奈川県横浜市）
- ・ 蛇沼八の会（長野県飯田市）
- ・ 住環境フォーラム京都（京都府京都市）
- ・ 女性と住宅研究会（大阪府吹田市）
- ・ 大塚を楽しくする会（島根県安来市）
- ・ 住民参加の住まいづくり協議会（広島県広島市）
- ・ 博多部共同研究体（福岡県福岡市）
- ・ バリアフリーデザイン研究会（熊本県富合町）
- ・ A L C C（全国）

第4回：平成8年度／1996年度

- ・ つくば方式による家づくりの会（茨城県つくば市）
- ・ 谷中学校（東京都台東区）
- ・ ふるさとの会（東京都荒川区・台東区）
- ・ 愉快的住まいの会（東京都世田谷区）
- ・ 新しい都市型集合住宅を作る会（東京都）
- ・ 知恵袋 Doppo の会（東京都武蔵野市）
- ・ 蛇沼八の会（長野県飯田市）
- ・ 京路地再生研究会（京都府京都市）
- ・ 神戸生涯住宅研究会（兵庫県神戸市）
- ・ 芦屋市民街づくり連絡会（兵庫県芦屋市）

- 津屋崎町街並み保存協議会（福岡県津屋崎町）
- 島原復興青年会議（長崎県島原市）
- 熊本「もやい住宅の会」（熊本県熊本市）
- バリアフリーデザイン研究会（熊本県富合町）
- 沖縄県建築士会那覇西支部まちづくり研究会（沖縄県那覇市）
- A L C C（全国）

第5回：平成9年度／1997年度

- アカンス（青森県弘前市）
- 古民家愛好協会（岩手県浄法寺町）
- 環境と共生のまち＝早稲田 いのちのまちづくり実行委員会（東京都新宿区）
- 文京たてもの応援団（東京都文京区）
- 愉快的住まいの会（東京都世田谷区）
- 深沢びおと一ぶを育む会（東京都世田谷区）
- 多摩サロン大学（東京都多摩市）
- くらしとすまいのネットワーク（K S N）研究会（首都圏）
- 大淵・アデックとその仲間達の手仕事（関東地方）
- 並木第1住宅管理組合修繕委員会（神奈川県横浜市）
- 相国寺コーポ建設組合（京都府京都市）
- 緋扇の会（京都府京都市）
- SHIMANTO PROJECT（大阪府大阪市）
- 芦屋市民街づくり連絡会（兵庫県芦屋市）
- 津山・城西まると博物館研究会（岡山県津山市）
- やまさか暮らし研究会（福岡県北九州市）
- 津屋崎町街並み保存協議会（福岡県津屋崎町）
- 島原復興青年会議（長崎県島原市）

第6回：平成10年度／1998年度

- あいの里コーポラティブ住宅建設組合（北海道札幌市）
- 桐生からくり人形研究会（群馬県桐生市）
- 浦安『まちづくりブック』をつくる会（千葉県浦安市）
- 芝浦・協働会館を活かす会（東京都港区）
- まち居住研究会（東京都新宿区）
- 多摩福祉マップを作る会（東京都多摩市）
- 保土ヶ谷宿400倶楽部（神奈川県横浜市）
- 「身近な環境と子どもたち」を考える会（石川県金沢市）
- 一粒の会（滋賀県近江八幡市）
- 相国寺コーポ建設組合（京都府京都市）
- SHIMANTO PROJECT（大阪府大阪市）
- 西成まちづくり大学（大阪府大阪市）
- 美しいむらづくりの会（兵庫県柏原町）
- 津山・城西まると博物館研究会（岡山県津山市）
- ふくおかen ネット21（福岡県福岡市）
- 壺屋の通りを考える会（沖縄県那覇市）

第7回：平成11年度／1999年度

- 高齢者のための庭づくり研究会（北海道旭川市）
- 八木山松並木を語る会（宮城県仙台市）
- 同潤会鶯谷アパート借家人組合（東京都荒川区）
- 高齢路上生活者自立支援施設検討会（山谷プロジェクト）（東京都荒川区・台東区）
- 千住・町・元気・探検隊（東京都足立区）
- まち居住研究会（東京都新宿区）
- 住まい方研究会（東京都世田谷区）

- 世田谷にコレクティブハウスを実現する会（東京都世田谷区）
- 野川ほたる村（東京都小金井市）
- エコロジカル・コミュニティ・ネットワーク（東京都埼玉県）
- 葉山ウォッチングの会（神奈川県三浦郡）
- C. B. N（コミュニティ・ビジネス・ネットワーク）設立準備会（首都圏）
- 鬼淵鉄橋を残す会（長野県木曽郡）
- 小諸・町並み研究会（長野県小諸市）
- 美山茅葺き研究会（京都府北桑田郡）
- 野田北部まちづくり協議会（兵庫県神戸市）
- 黒江ワイワイ連絡協議会（和歌山県海南市）
- L B 研究会（山口県下関市）
- 川尻六工匠（熊本県熊本市）
- 加世田石蔵活用委員会（鹿児島県加世田市）

第8回：平成12年度／2000年度

- 特定非営利活動法人くらしの安心ネット（群馬県前橋市）
- まちづくり才団・川の手倶楽部（東京都墨田区）
- 路上生活者と共に活動する「山谷」ふるさとまちづくりの会（東京都台東・荒川区）
- 昭和のくらし博物館（東京都大田区）
- 練馬まちづくりの会（東京都練馬区）
- グリーンネックレス構想検討準備事務局（東京都三鷹市他）
- 下平間団地建替推進委員会（神奈川県川崎市）
- 横浜市民運営施設ネットワーク（神奈川県横浜市）
- 特定非営利活動法人下宿屋バンク（神奈川県横浜市）
- 小諸・町並み研究会（長野県小諸市）
- 出雲崎妻入りの街並景観推進協議会＋長岡造形大学（新潟県三島郡）
- 市民フォーラム21 NPOセンター（愛知県知多市）
- 千本ふるさと共生自治運営委員会（略称：じうん）（京都府京都市）
- 神戸復興塾（兵庫県神戸市）
- 加齢クラブ（京阪神）
- 黒江ワイワイ連絡協議会（和歌山県海南市）
- 原良第二マンション建替え建設委員会（鹿児島県鹿児島市）

第9回：平成13年度／2001年度

- 建築と子供たちネットワーク仙台（宮城県仙台市）
- まち学習サーカス団（千葉県浦安市）
- 本郷館プロジェクト（東京都文京区）
- 特定非営利活動法人 コレクティブハウジング社（東京都荒川区）
- 特定非営利活動法人 玉川まちづくりハウス（東京都世田谷区）
- グリーンネックレス・デザインフォーラム（東京都三鷹市他）
- 路上生活者と共に活動する「山谷」ふるさとまちづくりの会（東京都台東・荒川区）
- クリエイティブ・アート実行委員会（東京都港区）
- 小諸・町並み研究会（長野県小諸市）
- メイクアップ鳥居松2001（愛知県春日井市）
- 姉小路界限を考える会（京都府京都市）
- 試住空間「エコハウス町家」（京都府京都市）
- 住空間アトスペース 駒井邸（駒井卓記念館）（京都府京都市）
- 釜ヶ崎居住COM（大阪府大阪市）
- 阪神・淡路大震災まち支援グループ まち・コミュニケーション（兵庫県神戸市）
- プランナーズ・ネットワーク・神戸（兵庫県神戸市他）

第10回：平成14年度／2002年度

- 当別町農村都市交流研究会（北海道当別町）

- 建築と子供たちネットワーク仙台（宮城県仙台市）
- 特定非営利活動法人 自立支援センターふるさとの会（東京都台東区・墨田区）
- 松陰コモンズ（東京都世田谷区）
- 特定非営利活動法人 コレクティブハウジング社（東京都荒川区）
- 佐渡住環境研究会（新潟県両津市・佐渡郡）
- チーム黒堀プロジェクト（新潟県村上市）
- やつお街並み研究会（富山県八尾市）
- 富士エコハウスプロジェクト（山梨県上九一色村）
- とよさとまちづくり委員会（滋賀県豊郷町）
- 「紫香楽・野焼きでいえをつくろう」の会（滋賀県信楽町）
- 特定非営利活動法人 ヴォーリズ建築保存再生運動一粒の会（滋賀県近江八幡市）
- 釜ヶ崎居住 COM（大阪府大阪市）
- 特定非営利活動法人 アルファグリーンネット（兵庫県北淡町）
- 阪神淡路大震災まち支援グループ まち・コミュニケーション（兵庫県神戸市）
- 長崎にコーポラティブ住宅をつくる会（長崎県長崎市）

第11回：平成15年度／2003年度

- 特定非営利活動法人街・建築・文化再生集団（群馬県高崎市・富士見村）
- 特定非営利活動法人千葉まちづくりサポートセンター（千葉県千葉市）
- 旧同潤会大塚女子アパートメントを生かす会（東京都文京区）
- 粋なまちづくり倶楽部（東京都新宿区）
- 路上生活者と共に活動する「山谷」ふるさとまちづくりの会（東京都台東・荒川区）
- NPO 全国コープ住宅推進協議会（神奈川県川崎市宮前区）
- 汐見台自治会連合会 まちづくり研究特別委員会（神奈川県横浜市）
- 体験型施設の構築 星空ファクトリー（新潟県栃尾市）
- 佐渡住環境研究会（新潟県佐渡全島）
- 姉小路界隈を考える会（京都府京都市）
- 釜ヶ崎のまち再生フォーラム（大阪府大阪市西成区）
- 阪神淡路大震災まち支援グループ まち・コミュニケーション（兵庫県神戸市長田区）
- 韮学校（広島県福山市）
- 長崎にコーポラティブ住宅をつくる会（長崎県長崎市）

第12回：平成16年度／2004年度

- 緑が丘地区市民委員会（北海道旭川市）
- 特定非営利活動法人萌友（宮城県仙台市）
- 下市タウンモビリティの会（茨城県水戸市）
- 多摩ニュータウン・まちづくり専門家会議（東京都多摩市他）
- プロジェクト・フローレンス（東京都品川区）
- 特定非営利活動法人粋なまちづくり倶楽部（東京都新宿区）
- 美しい東京をつくる都民の会（東京都全域）
- Tokyo Share Style 研究会（東京都全域）
- 若葉台住宅管理組合協議会 長命化・再生専門委員会（神奈川県横浜市）
- むらかみ町屋再生プロジェクト（新潟県村上市）
- 佐渡文化財研究所（新潟県佐渡市）
- 森のライフスタイル研究所（長野県上伊那地区）
- 揚輝荘の会（愛知県名古屋市）
- 上京にまちの縁側「とねりこの家」をつくる会（京都府京都市）
- からほり倶楽部／長屋ストックバンクネットワークプロジェクトチーム（大阪府大阪市）
- 町家衆（大阪府大阪市）
- 奈良町の安全・安心・快適な住まい&まちづくり研究会（奈良県奈良市）
- えみきの会（広島県三良坂町）
- 長崎にコーポラティブ住宅をつくる会（長崎県長崎市）

- 大城花咲翁会（沖縄県北中城村）

第13回：平成17年度／2005年度

- ぱん・ぱん・ぱんぷきん（北海道士幌町）
- 手這坂活用研究会（秋田県峰浜村）
- 特定非営利活動法人箕輪城元気隊（群馬県箕郷町）
- 特定非営利活動法人緑のごみ銀行（東京都文京区）
- 多摩ニュータウン・まちづくり専門家会議（東京都多摩市他）
- 東京コミュニティパワーバンク（東京都全域）
- 和田町コミュニティビジネス活動オフィス運営グループ（神奈川県横浜市）
- 特定非営利活動法人ホームレス支援ネットにいがた（新潟県新潟市）
- 特定非営利活動法人まちの縁側育くみ隊（愛知県名古屋市）
- 揚輝荘の会（愛知県名古屋市）
- 浜島町まちづくりグループ WITH AIBE（三重県志摩市）
- 特定非営利活動法人フォーラムひこばえ（京都府京都市）
- 特定非営利活動法人古材バンクの会（京都府京都市）
- 風待ち海道倶楽部（島根県隠岐の島町）
- 宮島町並みを考える会（広島県宮島町）
- 島スタイルワーカーズ・コレクティブ（山口県周防大島町）

第14回：平成18年度／2006年度

<一般助成>

- だがしや楽校 だがしや倶楽部（山形県鶴岡市）
- 冒険遊び場と子育て支援研究会（東京都世田谷区）
- 特定非営利活動法人玉川まちづくりハウス（東京都世田谷区）
- 赤い三角屋根の会（国立駅舎を活かす会）（東京都国立市）
- 特定非営利活動法人ユニバーサルデザインながの（長野県長野市）
- 特定非営利活動法人ほのぼのステーション（大阪府堺市）
- 住みコミュニケーションプロジェクト（兵庫県神戸市）
- まちなか・子ども基地運営委員会（岡山県津山市）
- 熊本まちなみトラスト（熊本県熊本市）
- 浜町・芦崎・新川地区 まちづくりサポート隊（大分県大分市）

<特別助成>

- 特定非営利活動法人ちば地域再生リサーチ（千葉県千葉市）
- コミュニティ・ミュージアム・オーナー・プロジェクト(CMOP)（新潟県十日町市・津南町）

第15回：平成19年度／2007年度

<一般助成>

- 住まいのプラットフォーム検討委員会（→特定非営利活動法人さっぽろ住まいのプラットフォーム）（北海道札幌市）
- 紫波中央駅前コミュニティ・プラザの会（岩手県紫波町）
- 酒蔵の町天領大山のまちなみに学ぶ会（山形県鶴岡市）
- 特定非営利活動法人三波川ふるさと児童館「あそびの学校」（群馬県藤岡市）
- 特定非営利活動法人映画保存協会（東京都文京区・台東区）
- 中越震災復興プランニングエイド（新潟県長岡市）
- でか小屋再生おせっ会（石川県七尾市）
- オープンカフェ実行委員会おかやま（→まちづかい塾）（岡山県岡山市）
- 特定非営利活動法人 ART NPO TACO（高知県高知市）
- きんしゃいきやんぱす（福岡県福岡市）

<特別助成>

- 特定非営利活動法人まちのエキスパネット（愛知県春日井市）
- 特定非営利活動法人まちづくりサポート隊（大分県大分市）

<特別助成>（継続）[平成18年度からの継続]

- 特定非営利活動法人ちば地域再生リサーチ（千葉県千葉市）
- コミュニティ・ミュージアム・オーナー・プロジェクト(CMOP)（新潟県十日町市・津南町）

第16回：平成20年度／2008年度

<一般助成>

- 北海道農村地域環境研究会（北海道滝川市）
- 特定非営利活動法人芸術家と子どもたち（東京都豊島区）
- 湘南邸園文化祭連絡協議会（神奈川県相模湾沿岸）
- 金澤町家研究会（石川県金沢市）
- 特定非営利活動法人彦根景観フォーラム（滋賀県彦根市）
- 関西木造住文化研究会（京都府京都市）
- 特定非営利活動法人こえとことばとこころの部屋（大阪府大阪市）
- 尾道空き家再生プロジェクト（広島県尾道市）
- 特定非営利活動法人アジア・フィルム・ネットワーク（愛媛県松山市）
- 白保村ゆらていく憲章推進委員会（沖縄県石垣市）

<特別助成>

- 船橋美し学園街づくり館運営協議会（千葉県船橋市）
- アートNPOヒミング（富山県氷見市）
- 特定非営利活動法人輪島土蔵文化研究会（石川県輪島市）

<特別助成>（継続）[平成19年度からの継続]

- 特定非営利活動法人まちのエキスバネット（愛知県春日井市）
- 特定非営利活動法人まちづくりサポート隊（大分県大分市）

第17回：平成19年度／2009年度

<一般助成>

- 北海道農村地域環境研究会（北海道岩見沢市・三笠市）
- 特定非営利活動法人アートチャレンジ滝川（北海道滝川市）
- 特定非営利活動法人関善賑わい屋敷（秋田県鹿角市）
- 鳥越・「おかず横丁」繁盛計画実行委員会（東京都台東区）
- 街なか映画館再生委員会（新潟県上越市）
- 特定非営利活動法人文化資源活用協会（山梨県北杜市）
- 小布施・地瓦を復活させる会（長野県小布施町）
- 特定非営利活動法人グローバルヒューマン（滋賀県高島市）
- 特定非営利活動法人尾道空き家再生プロジェクト（広島県尾道市）
- 白保村ゆらていく憲章推進委員会（沖縄県石垣市）（継続）

<特別助成>

- お助けキッチン準備会（岩手県花巻市）
- 特定非営利活動法人映画保存協会（東京都文京区・台東区）

<特別助成>（継続）[平成20年度からの継続]

- 船橋美し学園街づくり館運営協議会（千葉県船橋市）
- アートNPOヒミング（富山県氷見市）
- 特定非営利活動法人輪島土蔵文化研究会（石川県輪島市）

第18回：平成22年度／2010年度

<一般助成>

- えき・まちネットこまつ（山形県川西町）
- 特定非営利活動法人森の学校（栃木県那珂川町）
- 池尻ロマンス座（東京都世田谷区）
- いのちとくらのフリースペース ねまりや 建ち上げの会（新潟県佐渡市）
- 特定非営利活動法人循環の島研究室（新潟県佐渡市）
- 八尾スローアートショー実行委員会（富山県富山市）
- 特定非営利活動法人こえとことばとこころの部屋（大阪府大阪市）
- 宇陀松山華小路実行委員会（奈良県宇陀市）

- 特定非営利活動法人まちづかい塾（岡山県瀬戸内市）
- おいもを愛する会（広島県呉市）

<特別助成>

- 特定非営利活動法人街なか映画館再生委員会（新潟県上越市）
- 特定非営利活動法人グローバルヒューマン（滋賀県高島市）
- 白保村ゆらていく憲章推進委員会（沖縄県石垣市）

<特別助成>（継続）[平成 21 年度からの継続]

- お助けキッチン準備会（岩手県花巻市）
- 特定非営利活動法人映画保存協会（東京都文京区、台東区ほか）

第 19 回：平成 23 年度／2011 年度

<一般助成>

- ゼロダテ／大館展 実行委員会（秋田県大館市）
- 朝日座を楽しむ会（福島県南相馬市）
- 金沢クリエイティブツーリズム実行委員会（石川県金沢市）
- 旧御師・丸岡宗大夫邸保存再生会議（三重県伊勢市）
- 西淀川から住まいと暮らしを考える環境住宅研究会（大阪府大阪市）
- 特定非営利活動法人新田むらづくり運営委員会（鳥取県智頭町）
- おいもを愛する会（広島県呉市）
- 蛸蔵プロジェクト（高知県高知市）
- 荘内活性化協議会（宮城県都城市）
- 特定非営利活動法人島の風（沖縄県伊是名村）

<特別助成>（継続）[平成 22 年度からの継続]

- 特定非営利活動法人街なか映画館再生委員会（新潟県上越市）
- 特定非営利活動法人グローバルヒューマン（滋賀県高島市）
- 白保村ゆらていく憲章推進委員会（沖縄県石垣市）

第 20 回：平成 24 年度／2012 年度

<一般助成>

- 特定非営利活動法人 トチギ環境未来基地（栃木県宇都宮市）
- ラララMaMa（東京都練馬区）
- 特定非営利活動法人 こもろの杜（長野県小諸市）
- まちづくりネットワーク フジスタイル（静岡県富士市）
- 特定非営利活動法人 環人ネット（かみおかべ古民家活用計画）（滋賀県彦根市）
- 特定非営利活動法人 アートクルー堀川（兵庫県高砂市）
- みつぎさいこう実行委員会（広島県尾道市）
- 特定非営利活動法人 ほしはら山のがっこう（広島県三次市）
- 柳井縞 NOREN プロジェクト実行委員会（山口県柳井市）
- 西土佐連合青年団（高知県四万十市、宮城県名取市）

<復興関連助成>

- ぱん・ぱん・ぱんぷきん（岩手県沿岸部市町村（宮古、釜石、陸前高田など））
- まち遺産ネット仙台（宮城県仙台市）
- 山形県新規就農者ネットワーク（宮城県東松島市）